

会 議 録

会議の名称	西東京市図書館協議会 令和3年度第2回臨時会
開催日時	令和4年1月20日（水）午後2時から4時まで
開催場所	田無第二庁舎2階会議室
出席者	委員：島会長、鈴木副会長、柴田委員、緒方委員、長谷川委員 上田委員、福士委員 欠席：山辺委員、野崎委員、東山委員 事務局：徳山館長、司城副館長、金本庶務係長
傍聴者	0名
議 題	1 諸報告 2 電子書籍について 3 その他
会議資料の 名 称	資料1 令和2年度西東京市図書館事業評価（案）
記 録 方 法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
資料の確認・前回会議録の確認 ○会長：今年もよろしくお願ひします。では第2回臨時会を開催します。次第1諸報告を事務局から。 ○館長：コロナ関係のところから。17日から市として、ある程度の対策をとる方針となりました。18日から図書館では館内アナウンスを通じて短時間での利用を促すなどの対応を行っています。 23日に予定していた西東京市子ども読書活動推進計画策定記念イベントは講演会が延期、おはなしひろばスペシャルは中止、パネル展示は実施、となりました。 地域・行政資料の講演会は延期、多文化のおはなし会も延期の予定です。 12月の議会では新座市との協定、電子書籍の取扱い、地域行政資料室のデジタル化に関する質問が出ました。 ○会長：質問はありますか。 ○副会長：子ども読書推進計画の周知事業は保谷駅前公民館でパネルを見てきま	

した。出来栄は良いと思いましたが、保谷駅前には図書館と公民館で階がわかれていて、とても限定的になるので、市内の図書館を巡回してほしいと思います。パネル参加の団体も以前に比べて少ない、コロナ禍で活動が思うようにできないところもあるかと思いますが、イベントの組み立ての段階で、もっと市民を巻き込むような形にしていけたら、もっと違うものになったのかと思います。イベントの情報発信をもう少し頑張してほしいです。

○館長：今の巡回のお話ですが、この点についてはせっかく作成いただいたものを多くの方に見ていただきたいということもありますので、2月以降、各館で巡回展示を考えております。中央図書館に関しても4月以降に実施する方向で検討します。

○委員：地域・行政資料室のデジタル化の話が出たということですが、前回の会議で電子書籍のあり方について読ませていただいて、時期尚早ではあるけれども今後検討しなくてはならないとあるなかで、西東京市地域・行政資料電子化計画というものの策定を提言したいと記載されているが、それについての動きはどのようになっているのでしょうか。

○館長：その後、市の総合計画の中で地域資料のデジタル化が取り上げられ、電子化を進めてきています。市史編纂資料や新聞広告など電子化を進めてきましたが、まだ公開できていないものもあります。情報の整理ができているかという点に課題があります。

○委員：デジタル化された資料はデジタル西東京市といったプラットフォームで公開していくのか。

○館長：その方向で考えております。

○会長：次第2、電子書籍について

○館長：今年度図書館計画の中で電子書籍について調査をすることになっておりますが、出版状況や他の図書館の状況を調査しております。

多摩26市に調査したものと導入済みの自治体に対して調査したものをまとめています。調査内容はこれから分析を進めていくところですが、導入に関しては交付金を充てているところが多い、ということはわかっています。導入メリットは新規利用者の開拓、コロナ対策として非接触でサービス提供ができるといった点があげられます。

デメリットとしてはコンテンツの内容、分量に課題がある。ライセンスが2年間か回数制限があります。

小中学校で一人一台にタブレットが配られているなか、図書館での電子書籍につきましては教育部内でも関心の高いものになってきています。

導入する、しないどちらにしても、きちんとした分析結果が必要と考えています。導入した場合は利用者の新規開拓ということにつながると考えています。また、地域的に図書館が利用しづらいところに対する手当という意味もありま

すが、世代的に誰にでも利用されやすいというわけでもないという点も考慮する必要があります。

子どもたちもタブレットを持っています。教育の中でタブレットをどのように活用していくのか学校教育との連携もこれからになります。

あとは導入するからには内容もしっかりとしていきたい、十分に練らなければいけないと考えています。

今、皆さんに電子書籍の導入の可否をお聞きするのではなく、分析した資料を用意した上で、図書館としての方向性に対してご意見、要望等をいただきたいと考えております。

令和6年度からの次の図書館計画に盛り込んでいくためにも今回は頭出しさせていただきます。

○副会長：複数の利用者が同時に借りられるのか。複数契約するのか。

○館長：順番に利用することになります。

○副会長：選書の規準も紙とは別に電子書籍にあわせたものが必要。仕組みを聞いてみても急いで導入しなくてもよいような気がします。

○館長：各自治体で導入が進んで来ると電子書籍導入のメリット・デメリットが出てくると、様々な視点で取組をする自治体から話を聞けるようになると考えています。慎重に判断できる時間が必要と考えているが、ずっと検討を続けることもできないので、ある程度の方向性を決めていきたいと考えています。

○会長：導入経費のシミュレーションはしているのか。

○館長：システムと連動のものと非連動のものがあります。連動のほうが便利ではあるのですが、金額的に高額になります。連動の場合でも初期費用で一千万円を超える可能性があり、買い取り、ライセンスなどの組み合わせにもよりますが、高いところでは全経費が数千万円を超えている自治体もあります。

○会長：将来的に見れば電子書籍は必要で、大事だと思います。しかし今は提供側も不安定でどうかなと思います。

○委員：音楽のジャスラックでいえば以前はとても利用規定が厳しかったが、学校での利用に対応したしくみなどはだんだん変化してきて理解されやすいものになってきている。小中学校での利用をメリットにしている自治体もあるようなので、タブレットが配布されている現状から行くと、子どもたち相手に始めてみてそれから一般向けにしていったらよいのではないか。

○委員：子どもにタブレットが配られて、朝の読書の時間で何を読んでもいいのかわからないという子どもたちのために選択肢として、ここから選んでタブレットで読む、というような方法もよいと思う。学校から始めるというのはよいと思う。

- 副会長：学校との連携は非常に重要になってくる。あっという間にタブレットが普及した。ただ、本を読むということに関していえば電子で読むのは一つの手だけれども、紙で読みたい子も絶対いるので紙で読むことをなくしてしまわないようにしたい。両方並び立つようにしてほしい。いろんな情報を集めていくという形ではタブレットを使うというのは有効だけれども、物事を理解し、覚えて使いこなすためにある程度まとまった文章を読むためには今のところ紙のほうが脳にはいる、と脳科学者の方の研究があるらしい。
- 前回図書館協議会で電子書籍について考えたときにはまだ、本として図書館に入れるようなものが少なくて、マンガ主体であったので慌ててやらなくてもよいけれど、市で持っている大事な資料のデジタル化は進めましょう、という見解になった。今回はもう一步踏み込んでどう電子書籍を図書館に備えていくかという話になるのかなと思いました。
- 委員：教育の現場から始めて進めていくというのはよいと思うが、当初予定の数百タイトル程度では、たとえば同じ時間帯に行われる朝読などでは、同時アクセスが発生しやすくなり、使えないものになってしまう。導入済みの他の自治体の小中学校の利用実態を参考にして、有効な使い方を分析してから選書するなど、進めていけたらよいと思います
- 館長：今でも学校で図書館の資料を分散して利用するために調整しているので電子書籍も数が少なければ余計な競争になってしまう。こういったところも皆さんからいろいろと教えていただきたいと思います。
- 委員：今日は頭出しということですが、ゆっくり資料を確認したいですが、流通する電子書籍だけではなく、先程話の出た地域資料、アダックの部分と連携をして公開をするとか。少ないコンテンツでもこうして始めているというところを見せていけるのではないかな。またユニバーサルなサービスとして小さなところから始めて話を進めるといいと思います。必ずしも電子書籍を推進しようとは思いませんが、時代の流れから説明責任が出てくるだろうと思います。前回の結論の中にも時期尚早ということでしたが、この中でもしばらくのちに再度の検討を促している。そういう意味でも何らかの検討の機会だろうと思います。今のところ、電子書籍に関しては問題、危惧がある、という認識だと思いますが、周囲の状況を確認しながら話し合いをしていけたらと思います。
- 会長：今日は1回目ということで、こういう話は進むときは一気に進むときがあるのですが、皆さんいろいろと調べてらっしゃるので安心しました。
- 委員：これを進める場合、西東京市図書館として電子書籍の導入計画のようなものを作成して行うのかそれとも内部での話し合いで進めていくのか。
- 館長：そういったところも未定です。
- 委員：前回の図書館計画で令和3年度は調査として記載しており、前回の協議

会のあり方もあるのでそういう流れだと思うが、次の図書館計画を策定する段階では電子書籍について図書館計画の中で考えていくことになって、その外付けとして電子書籍の導入計画を作るべきとなればなっていくのかと思います。

○副館長：現状では図書館計画での位置づけを考えるのと同時に、おはなしのように導入計画を骨組みでも前倒しで考えておく必要があると思います。

○会長：子どもにとっての読書は成長過程の大切な行為なので、図鑑のようなものであればよいと思うが、よみもの、物語は紙の本の方がよいと考えている。

○副会長：インタラクションというらしいが、子どもに絵本を読む、というところを最初から電子書籍にしまうと、本来それを通じて子どもとの間にある交渉がものすごく減る。言葉を発するとか、文字を読むとか、自分の考えをまとめるといったような発達に影響が出るように思う。
ただ、その上で今の状況の中で、外に出ること自体にも警戒している人たちにとっては、電子書籍の形でも触れることができるのはよいと思うが、なんでも電子にすればよいということにはならないと思う。

○委員：会長副会長のおっしゃることはもっともです。図書館が最後の砦になるということもある。ただ、今後電子書籍を使っていく世代はZ世代と言われる世代以降だと思います。若い皆さんが今後どうふうに使っていくのかということを考えなくてはいけないと思います。

○副会長：十代にとってはこれからすごく大事。図書館に全く来ない年代、たとえば来なくても図書館との扉としてのツールになると思う。十代ぐらいになってからだと、デジタルで学ぶということが使いやすいと思っている子が増えている。

○委員：そういう意味ではむしろ学校図書館が重要かもしれない。そうすると学校図書館と公共図書館との連携がどうなるのか問題かもしれない。

○館長：実際に学校の図書委員のような子どもたちと会話をしながら情報収集を進めなくてはいけないとお話を聞いていて感じました。

○会長：広島県立図書館は中高校生を対象に電子書籍の貸出を行っています。担当者の方の話では、対象者が中高校生ということで、本ではなかなか借りづらい思春期の悩みの内容を電子書籍で利用している人が多いとのことでした。

○委員：子どもが中学までは紙の本、高校に入ってスマホを利用し始めてからは本を買わなくなっていて、投稿サイトのネット小説を読んでいる。流通経路に載ってくるものを読むのではなく、才能のある人たちしか残らないような投稿サイトで自分の好きなものを選んでいく、我々とは違う世代になってきた。編集者なりの目になかったものだけしか市場に出ないというよりはあらゆるものが出

てきて読者も色々と自分の押しの作家を育てていくという時代に代わってきている。

○委員：同感です。ついていけないです。

○委員：今までいろいろなテクノロジーの中で出てきたメディアにはCD書籍とかいろいろとありますが、残っていないことを考えると、電子書籍についても焦って飛びつく必要はないのかもしれない。

○会長：それではその他のところ事務局から。

○館長：視察については、このような状況にですので、次年度に期待するという含め今年度は中止にしたいと思います。また、4月以降に視察先を検討したいと思います。

○会長：事務局から提案ありましたがよろしいですか。（承認）

○副会長：多摩地域の図書館大会についてはどうなっていますか。

○館長：日程が変更になっており、それに合わせた案内が来ております。この後すぐにメールします。

○副会長：連絡が来たら勝手に見ればよい形式ですか。

○館長：図書館経由で申し込みをしますのでご連絡ください。

○会長：来年度の話は次回でよいですか。

○館長：次回、来年度の図書館事業計画の話をしたと思いますので、その時にまとめて話します。

次回2月24日（木）午後2時から 田無第二庁舎 4階会議室